

「Let's feel じんけん～気付きから行動へ～」

◆学校教育における人権教育の充実を図るため、平成12年に作成。学校における人権教育の基本的な考え方や、指導方法等を示した総合的な人権教育指導資料。

- ①教職員一人一人の人権教育についての基本的な認識と人権意識の向上
- ②組織的・計画的な人権教育の推進
- ③各教科と関連させ、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を明確にした人権学習

◆現行版は平成30年に発刊。さらに、令和3年に、新たな人権課題に対応する実践・指導事例に特化した実践指導事例集を作成。

「Let's feel じんけん」の改訂を含む取組スケジュール

	年度											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人権施策基本方針改定 (知事部局)	→				○	→				○	→	
人権教育に関するアンケート					○					○		
人権教育推進プラン改定	○	→				○	→				○	→
人権教育指導資料集改訂 Let's feel じんけん (学校教育編)		○	→				○	→				○

「Let's feel じんけん」改訂版のコンセプト

◆現行版の内容を引き継ぐとともに、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]（文部科学省）」を基本として、「高知県人権施策基本方針－第3次改定版－」「高知県人権教育推進プラン（令和7年3月改定）」等の趣旨に沿った内容とする。

◆「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」という理念のもとに、学校における社会とのつながりを意識し、社会に開かれた人権教育の実践を推進する。

改訂のポイント1

1 人権や子どもを取り巻く社会情勢の変化や国における人権施策等に対応

○「子ども基本法（令和5年4月）」「子ども大綱（令和5年12月）」等、子どもの権利や教育に関する動向の変化を反映

○「人権教育を取り巻く社会情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]策定以降の補足資料～（令和6年3月改訂）」や「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）（令和7年6月）」等の内容の反映

改訂のポイント2

2 高知県の現状や課題を反映した取組の方向性の提示

○「高知県人権教育推進プラン（令和7年3月）」の2つの柱である「自尊感情の育成」「多様性・包摂性を尊重する教育」と連動した取組や実践の提示

○「令和5年度人権教育に関するアンケート」の分析を踏まえた取組の方向性の提示
・自分にはよいところがあると思いますか。
小学生：82.5% 中学生：81.6%
高校生：83.1%（肯定的評価）
→20%弱の子どもたちが否定的な回答

改訂のポイント3

3 児童生徒のより主体的な学びにつながる実践・指導事例の精選と充実

○子どもたちが、自らが権利の主体であることや自らの権利について学ぶ等、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する。

○県民に身近な11の人権課題に沿って、より今日的な課題にも対応できるよう指導内容を精選・充実させ、「協力的な学習」、「参加的な学習」、「体験的な学習」の促進を図る。